

水泳教師資格保有者各位

平成18年4月13日

平成18年度以降の 『水泳教師資格保有者の更新研修会』について

(財) 日本水泳連盟
商業施設教師委員会
委員長 濱出 雄三

標記の件につきましては、“月刊水泳2月号”において、お知らせしているところですが、平成18年度からの更新研修会は(社)日本スイミングクラブ協会(以下『SC協』という)と統一して実施することになりました。

今までは、(財)日本水泳連盟で年間3会場を持ち回りで実施しておりましたが、この回数では全国の教師資格保有者の更新研修会としては少ない、また遠方で受講すると費用負担も多いとのご指摘もあり、同じ教師養成をしているSC協と事業を一本化するに当たり、この更新研修会も指導者の方々の利便性を考慮し、統一して実施することにいたしました。

つきましては、平成18年度からの更新研修会はSC協各支部が、研修受付窓口となり下記要領にて受講していただくことになりましたのでご案内申し上げます。

記

<更新研修会の受講方法>

登録期間4年間に、一回以上の受講が義務づけられています。受講しない場合は、更新登録不可となり資格喪失となりますのでご注意ください。また、更新手続き上資格の保有期間は4年間ですが極力3年目までに受講してください。

◎ 更新研修会の案内は・・・

1. (財) 日本水泳連盟ホームページ

<http://www.swim.or.jp> | に掲載します。

2. (社) 日本スイミングクラブ協会ホームページ

<http://sc-net.or.jp> | に掲載します。

◎ 今後の、更新研修会の申し込み方法は・・・

(社) 日本スイミングクラブ協会ホームページ

<http://sc-net.or.jp> | から、申込書をダウンロードするか各支部(別添資料)に連絡の上、申し込み手続きをしてください。

尚、受講料は8,400円(税込)となります。

<研修免除について>

- ◎ 水泳コーチ資格を併せて保有する場合は、
水泳コーチ研修会を受講することにより、水泳教師資格の更新研修会を免除いたします。
- ◎ 資格更新時に満60才に達した方は、
以降の更新研修会は免除いたします。（但し、水泳教師資格登録後5年未満の方は除きます）
免除を希望する方は資格証のコピーと返信用封筒（住所氏名記入・80円切手添付）を同封して、（社）日本スイミングクラブ協会事務局宛に申請してください。後日、免除申請書を郵送いたします。

以上

<追伸>

スポーツ指導員資格を併せ持つ場合の研修免除について

- ◎ 水泳教師資格更新研修会を受講することにより、スポーツ指導員資格更新研修会を免除いたします。
（注）但し、スポーツ指導員資格の更新研修会を受講しても、水泳教師研更新修会は免除されませんので、ご注意ください。